

平成30年第3回

大阪府後期高齢者医療広域連合議会

11月定例会会議録

平成30年11月19日 開会
同 日 閉会

大阪府後期高齢者医療広域連合議会

平成30年第3回大阪府後期高齢者医療広域連合議会（11月定例会）会議録目次

出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者	1
職務のため出席した者	2
議事日程	2
会議に付した事件	2
開会（午後2時）	3
広域連合長のあいさつ	3
議事日程	
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 認定第1号 平成29年度大阪府後期高齢者医療広域連合 一般会計・後期高齢者医療特別会計決算認定の件	3
日程第4 報告第2号 大阪府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療 に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の件	6
広域連合長の閉会のあいさつ	7
閉会宣告（午後2時17分）	7
会議録署名	8

大阪府後期高齢者医療広域連合議会

平成30年第3回大阪府後期高齢者医療広域連合議会（11月定例会）会議録

平成30年11月19日（月曜日） 午後2時開議

○出席議員

1番 藤岡 寛和	2番 北野 妙子
3番 杉田 忠裕	4番 木下 誠
5番 上村 太一	6番 宮本 恵子
7番 今村 正	8番 中谷 昭
10番 水原 慶明	11番 向江 英雄
12番 中嶋 三四郎	13番 今井 利三
14番 南野 直司	15番 山本 忠司
16番 大川 泰生	17番 片岡 弘子
18番 上谷 元忠	19番 道工 晴久
20番 田中 博治	

○欠席議員

9番 田畑 庄司

○説明のため出席した者

広域連合長	野田 義和
副広域連合長	竹山 修身
副広域連合長	阪口 伸六
副広域連合長	松本 昌親
副広域連合長	和田 吉衛
事務局長	小野 雅一
事務局次長兼 総務企画課長	大森 秀樹
資格管理課長	関口 富美夫
給付課長	太田 良一

○職務のため出席した者

書	記	木村	秀世
書	記	安部	達郎

○議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名	
日程第2	会期の決定	
日程第3	認定第1号	平成29年度大阪府後期高齢者医療広域連合 一般会計・後期高齢者医療特別会計決算認定の件
日程第4	報告第2号	大阪府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療 に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の件

○会議に付した事件

議事日程のとおり

午後 2 時 0 0 分 開議

○田中議長 ただいまより平成30年第 3 回大阪府後期高齢者医療広域連合議会11月定例会を開会いたします。

開会に際し、広域連合長よりご挨拶があります。

野田広域連合長。

[広域連合長 野田義和君 登壇]

○野田広域連合長 連合長を務めております東大阪市長の野田でございます。議会の開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日の定例会におきましては、平成29年度一般会計・特別会計の決算認定及び条例一部改正の専決処分の報告につきましてご審議をお願いすることにいたしております。

議案の内容につきましては後ほどご説明をさせていただきますが、議員各位におかれましては、よろしくご審議のほどお願い申し上げます、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

○田中議長 本日の出席議員は19名で、議員定数20名の半数以上の定足数に達しています。

9番、田畑庄司議員は本日の会議を欠席する旨の届がありましたので、ご報告いたします。これより会議を開きます。

それでは、配付しております議事日程に従い議事を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、3番、杉田忠裕議員、4番、木下誠議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日11月19日の一日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○田中議長 ご異議なしと認めます。よって会期は、本日11月19日の一日と決定しました。

日程第3、認定第1号「平成29年度大阪府後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計決算認定の件」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

小野事務局長。

[事務局長 小野雅一君 登壇]

○小野事務局長 認定第1号「平成29年度大阪府後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計決算認定の件」についてご説明いたします。

資料は、お手元の平成29年度大阪府後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算書でございます。

本件につきましては、地方自治法第233条第1項の規定に基づき調製し、同条第2項の規定により監査委員の審査に付しましたところ、別添のとおり一般会計・後期高齢者医療特別会計決算審査意見書の提出がございましたので、同条第3項の規定により議会の認定をいただきたく提案するものでございます。

まず、4ページ、5ページをお開きください。

初めに、一般会計の歳入でございます。歳入合計といたしましては、4ページ下段、予算現額1億9,808万円に対しまして、調定額、収入済額ともに1億9,717万9,286円となっております。

主な内容といたしまして、1款分担金及び負担金につきましては、予算現額1億7,361万5,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに同額でございます。

2款国庫支出金につきましては、予算現額287万4,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに201万4,259円でございます。

4款繰越金につきましては、予算現額2,146万9,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに2,146万9,976円でございます。

次に、6ページ、7ページをお開きください。

一般会計の歳出でございます。歳出合計といたしましては、6ページ下段、予算現額1億9,808万円に対しまして、支出済額1億6,808万9,824円で、不用額は2,999万176円でございます。

主な内容といたしまして、2款総務費、1項総務管理費につきましては、予算現額1億9,136万1,000円に対しまして、支出済額は1億6,669万8,927円でございます。不用額2,466万2,073円につきましては、後期高齢者医療制度のしおりの作成を翌年度に変更したことや、一般会計で賄われる職員が配置転換により減少したことによるものでございます。

以上、一般会計歳出予算現額に占める支出済額（執行率）は84.9%で、歳入歳出差引残額につきましては6ページ欄外、2,908万9,462円でございます。

なお、歳入歳出決算事項別明細書につきましては、10ページから19ページに記載しております。

次に、22ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございますが、3、歳入歳出差引額は2,908万9,000円、5、実質収支額は、3、歳入歳出差引額と同額でございます。

続きまして、決算書26ページ、27ページをごらんください。

後期高齢者医療特別会計の歳入でございます。歳入合計といたしましては、26ページ下段、予算現額 1 兆1,445億889万5,000円に対しまして、調定額は 1 兆1,340億5,773万2,136円、収入済額は 1 兆1,327億1,630万1,270円で、予算現額と収入済額との差額はマイナス117億9,259万3,730円でございます。

主な内容といたしましては、1 款市町村支出金につきましては、予算現額1,978億9,251万8,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに1,984億5,062万2円でございます。

予算現額と収入済額との差額 5 億5,810万2,002円につきましては、主に、平成28年度療養給付費の精算に伴い、平成29年度に受け入れる市町村からの負担金が増加したことによるものでございます。

2 款国庫支出金の収入済額につきましては3,577億6,460万7,067円、3 款府支出金の収入済額につきましては891億4,494万3,968円、4 款支払基金交付金の収入済額につきましては4,485億7,585万円となっております。

次に、28ページ、29ページをごらんください。

特別会計の歳出でございます。歳出合計といたしましては、28ページ下段、予算現額 1 兆1,445億889万5,000円に対しまして、支出済額は 1 兆1,064億6,785万6,128円、不用額は380億4,103万8,872円でございます。

主な内容といたしまして、1 款総務費、1 項総務管理費につきましては、予算現額23億508万5,000円に対しまして、支出済額は21億6,510万9,857円でございます。不用額 1 億3,997万5,143円につきましては、マイナンバー情報連携用の中間サーバーに係る経費が当初の見込みより減少したことに加えて、マイナンバー制度対応に係るシステム改修費用が見込みより低く抑えられたことなどによるものでございます。

2 款保険給付費、1 項療養諸費につきましては、予算現額 1 兆543億7,547万5,000円に対しまして、支出済額は 1 兆210億9,889万9,540円でございます。

2 項高額療養諸費につきましては、予算現額541億7,636万5,000円に対しまして、支出済額は498億3,684万1,854円でございます。

以上、特別会計歳出予算現額に占める支出済額（執行率）は96.7%で、歳入歳出差引残額につきましては、28ページ欄外、262億4,844万5,142円でございます。

なお、歳入歳出決算事項別明細書につきましては、32ページから47ページに記載しております。

次に、50ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございますが、3、歳入歳出差引額は262億4,844万5,000円、5、

実質収支額は、3、歳入歳出差引額と同額でございます。

次に、53ページをお開きください。

財産に関する調書でございますが、1、物品につきましては、広域連合の備品で取得価格1品10万円以上の物品の年度途中での台数等の増減を記載しております。

なお、表中のパーソナルコンピュータは、OAパソコンの更新に伴い、これまで購入していたものをリースに切りかえたため、38台の減少となっております。

2、基金につきましては、後期高齢者医療給付準備基金は保険料で充当すべき医療給付等に要する費用の財源に充てることを目的として、平成20年2月15日に設置したものでございます。決算年度中増減高はマイナス4億6,149万3,000円、決算年度末現在高は140億8,409万8,000円となっております。

なお、別冊で、地方自治法第233条第5項の規定に基づき、主要な施策の成果をご説明する書類もあわせて提出いたしております。

また、決算書の内容につきましては、地方自治法第233条の規定に基づきまして、美田、今村両監査委員に審査をお願い申し上げ、その結果につきましては、平成29年度大阪府後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計決算審査意見書として提出いたしております。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようによろしくお願いいたします。

○田中議長 認定第1号について、質疑及び討論の通告はありませんので、これより採決します。

本件を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○田中議長 ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

日程第4、報告第2号「大阪府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の件」を議題とします。

理事者の説明を求めます。

小野事務局長。

〔事務局長 小野雅一君 登壇〕

○小野事務局長 お手元資料、報告第2号「大阪府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の件」についてご説明いたします。

本改正につきましては、高額療養費制度の見直しにより、健康保険法施行令等の一部を改

正する政令が施行され、高齢者の医療の確保に関する法律施行令において、高額療養費の算定基準額を定める規定に、2つの号が加えられましたことから、当該規定を引用している本広域連合の関連条例を改正するものでございます。

なお、本改正につきましては、施行期日が平成30年8月1日であり、早急に改正する必要性がありましたので、広域連合長の専決処分とさせていただきます、本議会において報告するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○田中議長 報告第2号について、質疑及び討論の通告はありませんので、これより採決します。

本件について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○田中議長 ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認することに決定しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

広域連合長から閉会のご挨拶があります。

野田広域連合長。

〔広域連合長 野田義和君 登壇〕

○野田広域連合長 今回の定例会におきまして、上程議案につきまして原案のとおり認定、ご承認をいただき、厚くお礼申し上げます。

当広域連合におきましては、今後とも後期高齢者医療制度の安定的な運営に向け取り組んでまいります。議員皆様におかれましては、引き続き格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○田中議長 これをもちまして、平成30年第3回大阪府後期高齢者医療広域連合議会11月定例会を閉会いたします。

午後2時17分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、ここに署名する。

大阪府後期高齢者医療広域連合議会

議 長 田中 博治

署 名 議 員 杉田 忠裕

署 名 議 員 木下 誠